

新型コロナウイルスに  
負けない!

# 市民のくらしを守る支援策

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた沖縄市民の生活・雇用を守るため、市独自の支援策を実施します。

## 経済分野

### 沖縄市宿泊施設支援補助金

新型コロナウイルス感染拡大により、宿泊施設の経営に深刻な影響を受けた事業者に対し、事業継続のための補助金を交付します。

ただし、「沖縄市中小・小規模事業者等事業者支援金」の交付を受けた実績がある場合は、当該交付額を差し引いた額を交付します。

**申請期間** 12月25日(金)まで(当日消印有効) ※原則、郵送での受付となります。

**対象施設** 旅館業法による営業許可を受けた沖縄市内の宿泊施設で、令和2年9月1日時点において営業する施設。ただし、対象とならない施設もあります。

**対象経費** ①客室数に応じた補助金  
②レストラン経営及びマイクロバス保有に係る経費  
③新型コロナウイルス感染症対策に係る経費(「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に則り、令和2年4月1日から11月30日までに実施した経費が対象)

申請方法、対象施設や経費などの詳細は、市公式ホームページをご覧ください。

**お問い合わせ** 観光振興課 (内線 3558・3290)

## こどものまち分野

### 沖縄市すくすくサポート給付金

子育て世帯への経済的支援を図るため、令和2年4月28日以降から令和2年度中に生まれた赤ちゃんのいるご家庭に、給付金を支給します。

**給付要件** 次の要件をすべて満たす必要があります。

- ①令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に生まれ、赤ちゃんの最初の住民登録が沖縄市であること。
- ②赤ちゃんのお父さん(またはお母さん)が、令和2年4月27日時点で沖縄市に住民登録があること。
- ③赤ちゃんおよびお父さん(またはお母さん)が、①・②の基準日時点から、給付金の申請をする時点まで継続して沖縄市に住民登録があること。

**給付額** 給付要件を満たす赤ちゃん1人につき10万円

**申請等** 給付対象と見込まれるご家庭へ、申請書等を郵送いたします。(10月下旬～11月上旬頃)  
※11月以降に出生届を提出される場合は、こども企画課窓口での申請となります。

### 沖縄市こども応援給付金

子育て世帯への経済支援を図るため、令和2年度内に高校2年生、3年生の年齢に達するこどもに給付金を支給します。

**給付要件** 次の要件をすべて満たす必要があります。

- ①平成14年4月2日から平成16年4月1日生まれのこども
- ②令和2年4月1日時点から、給付金の申請をする時点まで継続して本市に住民登録があること

**給付額** 給付要件を満たすこども1人につき1万円

**申請等** 給付対象と見込まれるご家庭へ、申請書等を郵送いたします。(10月下旬～11月上旬頃)

**お問い合わせ** こども企画課 (内線 3408・3409)